笑顔がつくる、はつらつ島根。

とまちゃん通信

角ともこ県議会レポート　2012.3 March Vol.20-1

新しい公共の担い手を支える

2月20日から3月16日まで定例県議会が開らかれ、今回も質問に立ちました。

一問一答方式で質問を行う

❤改正NPO寄付税制スタート❤

新たなNPO寄付税制がスタートし、国からNPO法人の認定事務等が地方に移管され、これに伴う条例改正がありました。

寄付に対する所得税、県民税などを優遇することにより、NPO法人の活動資金集めを支援していくことで、これからの新しい公共の担い手づくりが進められています。

問い　今後つくられる各自治体で指定したNPO法人への寄付に係わる地方税を優遇する条例個別指定制度について聞く。

環境生活部長　条例による個別指定制度はNPO法人への寄附の促進を税制面から支援をすると同時に、各自治体の判断でNPO法人への寄附に係る住民税の優遇措置を決定するという意味もある。今回の制度改正は、この条例個別指定制度、このほかに認定NPO法人の要件の緩和や仮認定制度の導入があり、これらの制度との関連性や市町村との関係など、整理すべき論点は多い。

県では市町村と合同でこの制度のあり方を考える研究会を設置し、3月中に論点整理を取りまとめる予定で、取りまとめた案をもとに県民いきいき活動促進委員会を始め各方面での議論や意見を参考に、県としての対応を決定したい。

問い　県民活動との協働の実現に向けての一つの手段として活動資金支援の仕組みができたが、新たなNPO寄付税制が始まることへの期待を聞く。

知事　今度の税制改正を通じて、NPO法人の活動の基盤が強まり、こうした活動が県内で広がるよう、可能な支援を行っていきたい。

❤シマネスクくにびき学園事業❤

新しい公共の担い手の育成にもつながると考えられる事業にシマネスクくにびき学園事業がありますが、東西2つの学園がある地域を中心に受講生が集まり、周辺地域の人は少なくなっています。高齢者の学びの意欲を支えるのであれば、より身近なところでの学習機会をつくることが必要です。

また、その知識や技能を生かして地域貢献したいと希望する人に対して、地域の活動を紹介し、つなぐことなどを工夫していくことも必要です。

問い　くにびき学園の卒業生が今以上により地域の中で学び、地域の中の活動に参加を促す事業として見直す必要があると思うが、いかがお考えか。

健康福祉部長　卒業予定者の

（裏へ）

くにびき学園

卒業生の知識・技能活用

人材バンク設置へ

県社会福祉協議会は2012年度、運営している高齢者入学校「シマネスクくにびき学園」（本部・松江市東津田町）の卒業生を対象にした「人材バンク」（仮称）の設置に向けた準備に着手する。園芸やレクリエーション指導など身に付けた知識や技能を地域のボランティア活動などで役立ててもらうのが狙い。

11年3月末の卒業生は3108人。卒業後、一部の卒業生がOB会やボランティア団体を組織した例はあるが、卒業生全体を対象とした組織はなかった。

県と県社協が協力して創設する人材バンクは、地域で求められるボランティア活動などの情報を集める一方、意欲のある卒業生に活動の場を紹介。卒業生とボランティアが必要な現場をつなぐ機能を検討している。

学園は60歳以上の県民が対象。本部併設の東部校と西部校（浜田市野原町）に社会文化科、園芸科、陶芸科、健康福祉科がある。

松江市内でこのほど行われた東部校の卒業式には88人が出席。園芸科の中岡忠明さん（68）＝松江市上乃木＝は「これからなる活動ができればうれしい」と抱負を語った。

卒業証書を受け取るシマネスクくにびき学園の学生

山陰中央新報（3月15日）

【発行者】角　智子　〒690-0064 島根県松江市天神町132　TEL.(0852)28-8880　FAX.(0852)28-8881　E-mail:sumi@tomachan.net　ホームページアドレス http://www.tomachan.net/

中には、卒業後の地域活動に向けたネットワークづくりへの取り組みや、また既にボランティア組織を結成された方々もいるが、より多くの卒業生にくにびき学園で学んだことを生かし、地域の中で学ぶことで地域活動の担い手として活躍していただきたいと考えている。

このため、カリキュラムの見直しや卒業生の人材バンクなどネットワーク組織の設置、卒業生の地域活動状況や学習の場などの情報発信など、県社会福祉協議会や関係者と一体となって、地域社会の発展に寄与する人材養成の場となるよう取り組んでいく。

民主県民クラブ県外調査
地域医療確保のとりくみ

民主県民クラブでは12月20～21日に、地域医療の取り組みについて関西で調査をしました。

チームワークで院内助産

市立伊丹病院では、助産師外来・院内助産について調査しました。産科医師不足から、助産師が目指すお産を自分たちの力でしようと、院内助産が始まっています。ただ、助産師では、分娩が難しい場合もあるため、医師との連携体制がとられています。助産師、医師の皆さんの熱心な取り組みとしっかりとしたチームワークで、助産師外来・院内助産を実現しています。

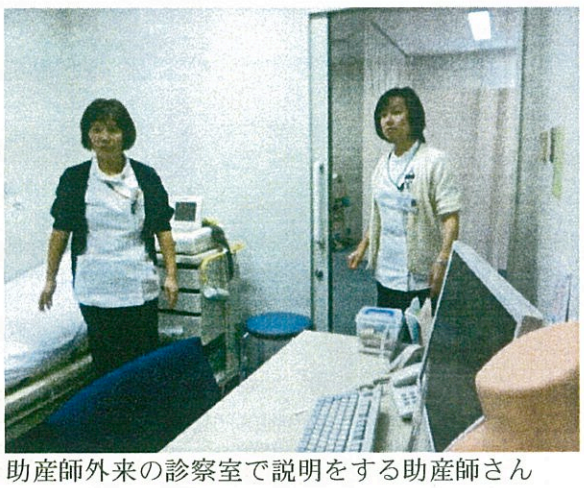
助産師外来の診察室で説明をする助産師さん

続いて、社会医療法人千船病院に伺いました。ここは早くから助産師外来に取り組み、その実績を得て院内助産にも取り組んでいます。年間1600件以上の分娩を扱う当病院では、その15％強の約240件が院内助産です。その実績に、外部からの研修等も受け入れ、院内助産の普及にも寄与しています。

また、ここでは分娩食の試食もさせていただきました。栄養はもちろんのこと、味や色どり等にも気を使っておられることが伝わるたっぷりの食事でした。おなかのすく妊婦さんのために間食なども用意されているため、食べ物の持ち込みの必要もありません。

栄養と美味しさを考えた分娩食

院内のワークライフバランス

大阪厚生年金病院では、山崎芳郎院長から女性医師の復帰支援プログラムとその支援体制について伺いました。

院内保育や病児保育に取り組むほか、地域の医師の協力、市民の協力を得て働きやすい環境づくりを進めています。

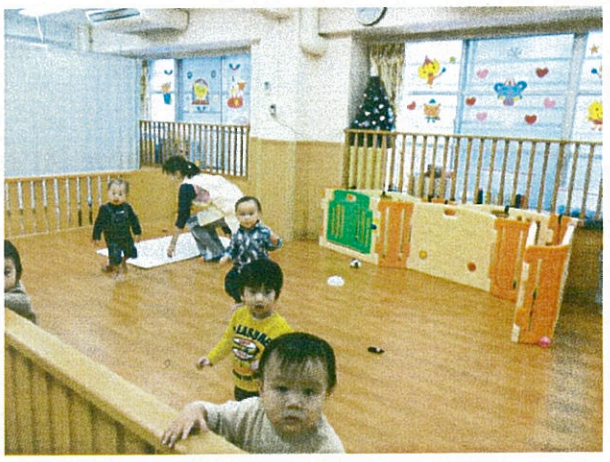
3歳未満児を預かる院内保育所

院長は、何よりもマンパワーを増やすことが必要であり、土台となる人の支援、支える人が満足しているかどうかがカギとなると言っておられました。

院内保育室や病児保育室、院内助産室の見学もさせていただきました。院長始めスタッフの皆さんの熱心な対応に、ワークライフバランス委員会の機能が十分果たされ、支援プログラムが進められているということを実感しました。

続いて、大阪府看護協会に邪魔して、看護師確保の取り組みについて調査しました。ここでは、ワークライフバランスの実現に向けた取り組みとして、アンケート調査を実施し、現状を把握することから始め、その課題解決にプロジェクトチームを作って取り組んでいる実例を、3つの医療法人の看護師の皆さんから報告を受けました。

また、府民に開かれた施設をめざす看護協会では、建物内に介護機器の展示室を設けており、そこも視察させていただきました。

府立看護協会の皆さんを引っ張っているのが、パッション、パワー、スピードをモットーとする会長の豊田百合子さんです。豊田会長は、浜田市出身ということで、島根から来た我々を歓待していただき、しっかりと会員の皆さんと意見交換をすることができました。

皆さん、熱い思いを持って取り組まれており、たくさんのことを学んだ実り多い調査でした。この調査をもとに、会派では、2月議会において、助産師外来、院内助産のとりくみ、看護師の離職防止などについて質問に取り上げました。